

たかまつしんきん

News — Spot



「たかまつしんきん相互関税対策緊急特別融資」の取扱開始 ならびに「相互関税対策相談窓口」の設置について

高松市瓦町1丁目9番地2
高松信用金庫
理事長 大橋 和夫

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、米国による相互関税措置を受け、様々な事業者の生産・販売活動等に影響が出てくることが懸念されております。

このような事業者の資金繰り円滑化を図ることを目的として、高松信用金庫は令和7年4月8日（火）より、「たかまつしんきん相互関税対策緊急特別融資」を取扱開始しますのでお知らせいたします。あわせて、各営業部店窓口に「相互関税対策相談窓口」を開設いたします。

高松信用金庫はこのような商品や取組みを通して、今後も地域企業の資金調達の安定化ならびに地域経済の発展に貢献し、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 商品名 | 「たかまつしんきん相互関税対策緊急特別融資」 |
| 2. 取扱開始日 | 令和7年4月8日（火） |
| 3. ご利用対象者 | ・当金庫の営業エリア内で同一事業を2年以上営む法人および個人事業主で当金庫の会員資格を有する方
・米国による相互関税措置により、直接的または間接的に影響を受けている法人および個人事業主 |
| 4. ご融資形式 | 手形貸付または証書貸付 |
| 5. 資金使途 | 運転資金または設備資金 |
| 6. ご融資金額 | 5,000万円以内 |
| 7. ご融資期間 | 手形貸付…1年以内、証書貸付…運転資金：7年以内、設備資金：15年以内 |
| 8. ご返済方法 | 手形貸付…期日一括返済、証書貸付…毎月元金均等分割返済 |
| 9. ご融資利率 | 当金庫所定の利率とさせていただきます。 |
| 10. 担保・保証人 | 個別に決定させていただきます。 |

- | | |
|-----------|--|
| 1. 相談窓口名称 | 「相互関税対策相談窓口」 |
| 2. 開設日 | 令和7年4月8日（火） |
| 3. 開設場所 | 当金庫の本支店融資窓口 |
| 4. 相談受付内容 | 米国による相互関税措置により、直接的または間接的に影響を受けている方の緊急の借入相談および既存借入金の条件変更等のご相談をお受けします。 |

以上